

ひとりはおみんなのために、みんなはひとりのために 労組がいつでも相談にのります

対話と学びあいを通じて、あたたかい労働組合の輪を広げていこう



# みえ医療福祉生協労組ニュース

発行:みえ医療福祉生協労働組合 発行日 2026年7月8日 No. 253

TEL・FAX: 059-264-7288 メール: mieiryohukuseiseikyokyou.rouso@gmail.com

労働組合 Web サイト <https://www.mhwc-union.com/>

## 春闘交渉妥結！！

7/6の第3回団体交渉は30人(会場12人+Web18人)が参加。会場から積極的な発言もあり、2回の休憩を挟み協議した結果、下記の内容で合意しました。



### 夏季一時金 7/13 支給

**病棟看護師への手当増額や手当新設はこれまでの回答通り**

※病棟看護師の確保・定着対策として理解し、規則変更合意

**病棟看護師以外の職員(正職、嘱託)に対しては**

プラス **一律 + 1 万円**を特別手当として支給

**パート職員には 5,000 円(時間案分)を特別手当として**

**支給** ※パート職員の一時金は年間予算 0.2 カ月分を冬に支給予定

労組の要求 6 万円に対して、1 万円は本当にわずかな回答ですが、それでも労組の主張に耳を傾け、最終的に回答の修正に応じていただいた経営側の姿勢を評価し、また支給日が遅れることのないよう、団交参加者で確認のうえ、妥結しました。



### 賃上げ手当の遅刻・欠勤ペナルティの廃止

遅刻・欠勤により減額された手当は12月に遡って清算(支給)されます。

今後、処遇改善手当等支給規則の遅刻・欠勤に対する減額規定についても見直しすることが表明されました。

**保育士の処遇改善要求については継続協議とし、秋闘で再度要求することにしました**